

## 第8. 国民健康保険特別会計

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 534 億 1,521 万 8 千円に対する決算額は、

歳入	502 億 6,019 万 9 千円
歳出	496 億 9,853 万 7 千円

で、歳入歳出差引き 5 億 6,166 万 2 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 5 億 6,166 万 2 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 2 億 7,758 万 5 千円の赤字であったので、単年度収支は 8 億 3,924 万 7 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	55,702,685	55,185,634	53,415,218
歳入決算額 (a)	52,692,825	51,553,894	50,260,199
歳出決算額 (b)	53,726,776	51,831,479	49,698,537
形式収支 (a) - (b) = (c)	△ 1,033,951	△ 277,585	561,662
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	△ 1,033,951	△ 277,585	561,662
前年度実質収支 (f)	△ 1,620,572	△ 1,033,951	△ 277,585
単年度収支 (e) - (f)	586,621	756,366	839,247

### 2. 歳入

#### (1) 歳入の概要

決算額は 502 億 6,019 万 9 千円で、予算現額に対して 31 億 5,501 万 9 千円の減で執行率は 94.1%である。また、調定額 527 億 1,998 万 3 千円に対する収入率は 95.3%である。決算額を前年度と比較すると 12 億 9,369 万 5 千円 (△2.5%) 減少している。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金 149 億 4,362 万 3 千円 (構成比 29.7%)、共同事業交付金 100 億 6,184 万 7 千円 (構成比 20.0%)、国庫支出金 95 億 4,101 万 1 千円 (構成比 19.0%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	8,838,408	8,319,486	94.1	16.6	8,305,113	14,373	0.2
国庫支出金	9,341,203	9,541,011	102.1	19.0	10,077,614	△ 536,603	△ 5.3
国庫負担金	7,113,803	6,876,004	96.7	13.7	7,282,118	△ 406,114	△ 5.6
国庫補助金	2,227,400	2,665,007	119.6	5.3	2,795,496	△ 130,489	△ 4.7
療養給付費等交付金	451,609	590,563	130.8	1.2	968,648	△ 378,085	△ 39.0
前期高齢者交付金	14,933,503	14,943,623	100.1	29.7	14,657,457	286,166	2.0
府支出金	2,259,113	2,468,012	109.2	4.9	2,569,943	△ 101,931	△ 4.0
府負担金	359,791	318,251	88.5	0.6	338,521	△ 20,270	△ 6.0
府補助金	1,899,322	2,149,761	113.2	4.3	2,231,422	△ 81,661	△ 3.7
共同事業交付金	12,137,296	10,061,847	82.9	20.0	10,667,786	△ 605,939	△ 5.7
繰入金	5,055,427	4,251,548	84.1	8.5	4,174,891	76,657	1.8
諸収入	398,659	84,109	21.1	0.1	132,442	△ 48,333	△ 36.5
延滞金	2,050	10,320	503.4	0.0	4,683	5,637	120.4
雑入	396,609	73,789	18.6	0.1	127,759	△ 53,970	△ 42.2
歳入合計	53,415,218	50,260,199	94.1	100.0	51,553,894	△ 1,293,695	△ 2.5

## (2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

## 第1款 国民健康保険料

決算額は83億1,948万6千円で、前年度に比べ1,437万3千円(0.2%)増加している。

これは、継続的な収納対策により、特に滞納繰越分の保険料収入が増加したことによるものである。

年間平均加入世帯数は56,420世帯で、前年度に比べ2,598世帯(△4.4%)減少し、また、年間平均被保険者数は90,606人で、前年度に比べ5,951人(△6.2%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一般被保険者 国民健康保険料	10,632,561	(8,940) 8,202,657	416,186	2,022,658	77.1	98.6
医療給付費分		(8,940)				
現年度賦課分	5,606,972	5,103,618	0	512,294	90.9	61.3
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	2,029,148	1,843,479	0	185,669	90.8	22.2
介護納付金分						
現年度賦課分	652,877	557,686	0	95,191	85.4	6.7
医療給付費分						
滞納繰越分	1,506,369	445,187	274,102	787,080	29.6	5.4
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	568,142	169,878	98,930	299,334	29.9	2.0
介護納付金分						
滞納繰越分	269,053	82,809	43,154	143,090	30.8	1.0
退職被保険者等 国民健康保険料	136,999	116,829	3,314	16,856	85.3	1.4
医療給付費分						
現年度賦課分	61,615	59,957	0	1,658	97.3	0.7
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	22,284	21,682	0	602	97.3	0.3
介護納付金分						
現年度賦課分	21,600	21,030	0	570	97.4	0.3
医療給付費分						
滞納繰越分	18,316	8,215	1,928	8,173	44.9	0.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	7,149	3,200	773	3,176	44.8	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	6,035	2,745	613	2,677	45.5	0.0
計	10,769,560	(8,940) 8,319,486	419,500	2,039,514	77.2	100.0

(注) ( )は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

各区分は四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 82 億 265 万 7 千円（構成比 98.6%）で、前年度に比べ 1 億 610 万 3 千円（1.3%）増加している。また、退職被保険者等

国民健康保険料は 1 億 1,682 万 9 千円（構成比 1.4%）で、前年度に比べ 9,173 万円（△44.0%）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 77.1%で、前年度に比べ 4.5 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 85.3%で、前年度に比べ 0.6 ポイント上昇している。

保険料全体の収納率は 77.2%で、前年度（72.8%）に比べ 4.4 ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が 90.5%で前年度（90.1%）に比べ 0.4 ポイント上昇し、滞納繰越分が 30.0%で前年度（18.8%）に比べ 11.2 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 20 億 3,951 万 4 千円で、前年度に比べ 3 億 8,479 万 5 千円（△15.9%）減少し、調定額の 18.9%を占めている。

不納欠損額は 4 億 1,950 万円で、前年度に比べ 2 億 5,098 万 4 千円（△37.4%）減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年 度	28年度末 収入未済額	29 年 度 中 の 異 動			29年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
25年度以前	421,887	122,320	-	125,710	173,857
26 年 度	407,182	124,385	-	118,408	164,389
27 年 度	738,066	216,726	16,911	167,193	337,236
28 年 度	857,174	248,603	32,334	8,189	568,048
29 年 度	-	-	-	-	795,984
計	2,424,309	712,034	49,245	419,500	2,039,514

## 第2款 国庫支出金

決算額は 95 億 4,101 万 1 千円で、前年度に比べ 5 億 3,660 万 3 千円（△5.3%）減少している。この主な要因は、療養給付費等負担金など国庫負担金が前年度に比べ 4 億 611 万 4 千円（△5.6%）減少し、普通調整交付金など国庫補助金が前年度に比べ 1 億 3,048 万 9 千円（△4.7%）減少したことによるものである。

## 第3款 療養給付費等交付金

決算額は 5 億 9,056 万 3 千円で、前年度に比べ 3 億 7,808 万 5 千円（△39.0%）減少している。これは、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であるが、減少の主な要因は、対象となる退職被保険者の年間平均被保険者数が減少したことなどによるものである。

## 第4款 前期高齢者交付金

決算額は 149 億 4,362 万 3 千円で、前年度に比べ 2 億 8,616 万 6 千円（2.0%）増加してい

る。前期高齢者交付金は、平成 20 年度に前期高齢者（65 歳～74 歳）の医療費の財政調整制度として創設された項目であり、全国平均の前期高齢者加入率と各保険者での加入率を調整するため交付される社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

#### 第 5 款 府 支 出 金

決算額は 24 億 6,801 万 2 千円で、前年度に比べ 1 億 193 万 1 千円（△4.0%）減少している。主なものは財政調整交付金、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金である。

#### 第 6 款 共同事業交付金

決算額は 100 億 6,184 万 7 千円で、前年度に比べ 6 億 593 万 9 千円（△5.7%）減少している。これは、大阪府国民健康保険団体連合会からの交付金である。この内訳は、都道府県内の市町村国保間の保険料平準化等を図る保険財政共同安定化事業交付金 89 億 7,360 万 2 千円と、高額な医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため都道府県単位で市町村国保が負担を共有する高額医療費共同事業交付金 10 億 8,824 万 5 千円である。

#### 第 7 款 繰 入 金

決算額は 42 億 5,154 万 8 千円で、前年度に比べ 7,665 万 7 千円（1.8%）増加している。

繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。増加の主な要因は、職員給与・事務費等分が前年度に比べ 1 億 3,810 万 7 千円（16.8%）増加し、保険基盤安定分が前年度に比べ 2,507 万 8 千円（1.0%）増加したことなどによるものである。

#### 第 8 款 諸 収 入

決算額は 8,410 万 9 千円で、前年度に比べ 4,833 万 3 千円（△36.5%）減少している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金 5,118 万 3 千円と不当利得等による療養給付費等返納金 1,986 万 9 千円である。

### 3. 歳 出

#### (1) 歳出の概要

決算額は 496 億 9,853 万 7 千円で、予算現額に対して 37 億 1,668 万 1 千円の減で執行率は 93.0%である。決算額を前年度と比較すると 21 億 3,294 万 2 千円（△4.1%）減少している。

歳出の主なものは、保険給付費 297 億 4,232 万 2 千円（構成比 59.8%）、共同事業拠出金 109 億 8,909 万 8 千円（構成比 22.1%）及び後期高齢者支援金等 52 億 671 万 6 千円（構成比

10.5%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	970,670	925,491	95.3	1.9	771,663	153,828	19.9
総務管理費	941,498	901,282	95.7	1.8	741,711	159,571	21.5
徴 収 費	28,010	23,669	84.5	0.1	29,598	△ 5,929	△ 20.0
運営協議会費	1,062	464	43.7	0.0	278	186	66.9
趣旨普及費	100	76	76.0	0.0	76	0	0.0
保 険 給 付 費	31,334,601	29,742,322	94.9	59.8	30,955,500	△ 1,213,178	△ 3.9
療 養 諸 費	27,163,831	25,944,147	95.5	52.2	26,963,226	△ 1,019,079	△ 3.8
高額療養諸費	3,925,881	3,593,947	91.5	7.2	3,757,678	△ 163,731	△ 4.4
移 送 費	200	0	0.0	—	0	0	—
出産育児諸費	157,600	123,012	78.1	0.2	151,861	△ 28,849	△ 19.0
葬 祭 諸 費	30,000	25,650	85.5	0.1	27,450	△ 1,800	△ 6.6
精神・結核医療 給付費	57,089	55,566	97.3	0.1	55,285	281	0.5
後期高齢者支援金等	5,221,931	5,206,716	99.7	10.5	5,323,638	△ 116,922	△ 2.2
前期高齢者納付金等	19,119	18,976	99.3	0.0	3,884	15,092	388.6
老人保健拠出金	200	92	46.0	0.0	144	△ 52	△ 36.1
介 護 納 付 金	1,824,589	1,807,213	99.0	3.6	1,805,897	1,316	0.1
共同事業拠出金	12,881,982	10,989,098	85.3	22.1	11,405,194	△ 416,096	△ 3.6
保 健 事 業 費	374,914	324,675	86.6	0.7	305,366	19,309	6.3
特定健康診査等 事業費	326,290	281,478	86.3	0.6	271,211	10,267	3.8
保健事業費	48,624	43,197	88.8	0.1	34,155	9,042	26.5
公 債 費	2,500	476	19.0	0.0	448	28	6.3
諸 支 出 金	407,126	405,893	99.7	0.8	225,794	180,099	79.8
予 備 費	100,000	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	277,586	277,585	100.0	0.6	1,033,951	△ 756,366	△ 73.2
歳 出 合 計	53,415,218	49,698,537	93.0	100.0	51,831,479	△ 2,132,942	△ 4.1

## (2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

### 第1款 総務費

決算額は9億2,549万1千円で、前年度に比べ1億5,382万8千円(19.9%)増加している。

### 第2款 保険給付費

決算額は297億4,232万2千円で、前年度に比べ12億1,317万8千円(△3.9%)減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ10億1,907万9千円(△3.8%)減少している。

減少の主な要因は、被保険者数が減少したことや、高額な薬剤の薬価が減額改定されたことなどによるものである。

### 第3款 後期高齢者支援金等

決算額は52億671万6千円で、平成20年度に後期高齢者(75歳以上)の心身の特性や生活実態を踏まえて後期高齢者医療制度が創設されたことにより発生した項目であり、各保険者の加入者数に応じて負担額が決まるものである。

### 第4款 前期高齢者納付金等

決算額は1,897万6千円で、平成20年度に前期高齢者(65歳～74歳)の医療費の財政調整制度が創設されたことにより発生した項目である。交付される交付金の財源とするための拠出金(納付金)であり、前期高齢者加入率と各保険者での加入率により財源調整される。

### 第5款 老人保健拠出金

決算額は9万2千円で、平成20年度に廃止された老人保健制度に係る事務費拠出金である。

### 第6款 介護納付金

決算額は18億721万3千円で、前年度に比べ131万6千円(0.1%)増加している。これは、介護保険法の規定による社会保険診療報酬支払基金への納付金である。納付金の額は、介護保険制度に係る介護給付費総額から、第2号被保険者数及び負担割合に基づいて算出されるものである。

### 第7款 共同事業拠出金

決算額は109億8,909万8千円で、前年度に比べ4億1,609万6千円(△3.6%)減少して

いる。これは、大阪府国民健康保険団体連合会への保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業等に係る拠出金である。

#### 第8款 保健事業費

決算額は3億2,467万5千円で、前年度に比べ1,930万9千円（6.3%）増加している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億8,147万8千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

#### 第9款 公債費

決算額は47万6千円で、前年度に比べ2万8千円（6.3%）増加している。これは、一時借入金に係る利子である。

#### 第10款 諸支出金

決算額は4億589万3千円で、前年度に比べ1億8,009万9千円（79.8%）増加している。主なものは、償還金3億8,152万5千円で、これは、前年度に交付を受けた国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の返還金である。

#### 第11款 予備費、第12款 前年度繰上充用金

省 略



#### 4. む す び

平成 29 年度の実質収支は 5 億 6,166 万 2 千円の黒字であり、単年度収支では 8 億 3,924 万 7 千円の黒字となっている。

歳入では、保険料は、被保険者数の減少にもかかわらず、継続的な収納対策の効果により、前年度に比べ 0.2%増収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービスを導入している。あわせて、収納対策として、「国保納付センター」による電話勧奨を進めるとともに、悪質滞納者に対しては差押えを行い、平成 29 年度からは、新たに差押物件に対するインターネット公売を実施するなどの取組を行っている。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇し 90.5%となり、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ 11.2 ポイント上昇し、30.0%となった。これにより、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、77.2%となって前年度に比べ 4.4 ポイント上昇した。

また、前年度に引き続き保険者の経営努力分として 2 億 2,557 万円、保険者努力支援制度【前倒し分】として 8,124 万 1 千円の特別調整交付金の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、被保険者数が減少したこと、また、高額な薬剤の薬価が減額改定されたことなどにより、前年度に比べ 3.9%減少した。

こうした状況の下、平成 28 年度末に 2 億 7,758 万 5 千円あった実質収支の赤字は、黒字へと転換し、これまで続いた累積赤字は解消された。

平成 30 年度から国保制度改革により、国保財政安定化のため、大阪府が財政運営の責任主体となっている。また、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、市町村が担う事務の効率化、標準化等を推進するとともに、府内統一保険料とすることが定められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 保険料率の決定に当たっては、大阪府が定める市町村標準保険料率を踏まえつつ、適切に激変緩和措置を講じながら、被保険者の保険料負担が急激に増加することのないよう、十分に配慮すること。
- ② 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。
- ③ 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、訪問徴収や電話催告等様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ④ 医療費の抑制につなげるため、引き続きジェネリック医薬品の使用促進や、特定健康診査・特定保健指導事業の推進を図るとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）点検を強化するなど保険給付費の削減に努め、医療費の適正化を図ること。

## 第9. 土地取得特別会計

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 5 億 199 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入 5 億 77 万 5 千円

歳 出 5 億 77 万 5 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	970,107	8,076,025	501,999
歳 入 決 算 額 (a)	965,330	8,067,136	500,775
歳 出 決 算 額 (b)	965,330	8,067,136	500,775
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

### 2. 歳 入

決算額は5億77万5千円で、予算現額に対して122万4千円の減で執行率は99.8%である。

また、調定額に対する収入率は100.0%である。決算額を前年度と比較すると75億6,636万1千円(△93.8%)減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	206,000	206,000	100.0	41.1	7,560,830	△ 7,354,830	△ 97.3
市 債	201,500	201,500	100.0	40.3	407,500	△ 206,000	△ 50.6
繰 入 金	94,499	93,275	98.7	18.6	98,806	△ 5,531	△ 5.6
歳 入 合 計	501,999	500,775	99.8	100.0	8,067,136	△ 7,566,361	△ 93.8

財産収入2億600万円は、星ヶ丘公園整備事業用地の一部を一般会計へ売却処分したことによるものである。本用地は、平成20年6月に土地開発公社から18億4,950万5千円で買い

戻し、平成 22 年度から平成 30 年度までの 9 年間で毎年一般会計へ売払い処分する計画となっている。また、市債 2 億 150 万円は、同用地に係る借換債による借入れである。

### 3. 歳 出

決算額は 5 億 77 万 5 千円で、予算現額に対して 122 万 4 千円の減で執行率は 99.8% である。決算額を前年度と比較すると 75 億 6,636 万 1 千円 (△93.8%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
公 債 費	501,284	500,775	99.9	100.0	5,674,426	△ 5,173,651	△ 91.2
繰 出 金	0	0	—	—	2,392,710	△ 2,392,710	皆減
予 備 費	715	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	501,999	500,775	99.8	100.0	8,067,136	△ 7,566,361	△ 93.8

公債費 5 億 77 万 5 千円は、主に、星ヶ丘公園整備事業用地取得に係る公共用地先行取得債への償還金である。

### 4. む す び

平成 29 年度は、前年度に引き続き星ヶ丘公園整備事業用地の借換債による借入れを行い、同用地の一部を一般会計に売払い処分した。

公共用地の先行取得については、計画を見据えて慎重を期するよう要望する。

## 第10. 自動車駐車場特別会計

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 4 億 3,000 万円に対する決算額は、

歳 入	1 億 88 万 8 千円
歳 出	3 億 9,548 万円

で、歳入歳出差引き 2 億 9,459 万 2 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用<sup>8</sup>措置がとられている。

前年度の実質収支が 3 億 3,324 万 2 千円の赤字であったので、単年度収支は 3,865 万円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	493,000	446,000	430,000
歳 入 決 算 額 (a)	96,784	100,940	100,888
歳 出 決 算 額 (b)	447,464	434,182	395,480
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 350,680	△ 333,242	△ 294,592
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 350,680	△ 333,242	△ 294,592
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 399,678	△ 350,680	△ 333,242
単 年 度 収 支 (e) - (f)	48,998	17,438	38,650

### 2. 歳 入

決算額は 1 億 88 万 8 千円で、予算現額に対して 3 億 2,911 万 2 千円の減で執行率は 23.5%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 5 万 2 千円 (△0.1%) 減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

<sup>8</sup> 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることのできる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	95,990	100,413	104.6	99.5	100,911	△ 498	△ 0.5
諸 収 入	334,010	475	0.1	0.5	29	446	著増
歳 入 合 計	430,000	100,888	23.5	100.0	100,940	△ 52	△ 0.1

使用料及び手数料は1億41万3千円で、前年度に比べ49万8千円(△0.5%)減少している。これは、自動車駐車場使用料が9,996万2千円となり、前年度に比べ61万3千円(△0.6%)減少したことによるものである。

### 3. 歳 出

決算額は3億9,548万円で、予算現額に対して3,452万円の減で執行率は92.0%である。決算額を前年度と比較すると3,870万2千円(△8.9%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	77,433	62,217	80.3	15.7	83,485	△ 21,268	△ 25.5
公 債 費	100	21	21.0	0.0	17	4	23.5
予 備 費	18,467	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	334,000	333,242	99.8	84.3	350,680	△ 17,438	△ 5.0
歳 出 合 計	430,000	395,480	92.0	100.0	434,182	△ 38,702	△ 8.9

総務費6,221万7千円のうち、2,634万円が指定管理者への指定管理料である。このほか、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく工事請負費が1,649万8千円、設計委託料が179万8千円、公課費が285万7千円減少したことなどにより、総務費は前年度に比べ2,126万8千円(△25.5%)減少している。

公債費2万1千円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

#### 4. む す び

平成 29 年度の実質収支は 2 億 9,459 万 2 千円の赤字であるが、起債償還が平成 25 年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

今後も、単年度収支は黒字となる見込みではあるが、本駐車場は開設後 20 年以上経過しているため、安全面及び利用者の確保の観点からも「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修や、災害による計画外の補修を行う必要があり、実質収支の改善に影響を及ぼすことが懸念される。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、利用率及び収益の向上の具体的な方策に取り組み、累積赤字の早期解消に向け一層の経営努力を行うよう要望する。

## 第11. 財産区特別会計

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 3 億 6,865 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入 3 億 3,890 万 9 千円

歳 出 3 億 3,890 万 9 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	450,805	182,472	368,659
歳 入 決 算 額 (a)	441,671	157,434	338,909
歳 出 決 算 額 (b)	431,456	147,219	338,909
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	10,215	10,215	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	10,215	10,215	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	10,215	10,215
単 年 度 収 支 (e) - (f)	10,215	0	△ 10,215

### 2. 歳 入

決算額は 3 億 3,890 万 9 千円で、予算現額に対して 2,975 万円の減で執行率は 91.9%である。  
また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	311,163	299,747	96.3	88.4	17,318	282,429	著増
財産運用収入	45,400	34,004	74.9	10.0	17,318	16,686	96.4
財産売払収入	265,763	265,743	100.0	78.4	0	265,743	皆増
繰 入 金	46,991	28,947	61.6	8.6	129,901	△ 100,954	△ 77.7
諸 収 入	290	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	10,215	10,215	100.0	3.0	10,215	0	0.0
歳 入 合 計	368,659	338,909	91.9	100.0	157,434	181,475	115.3

財産収入の財産運用収入 3,400 万 4 千円の内訳は、土地貸付収入 3,350 万円と、基金積立金利子収入 50 万 4 千円である。また、財産売払収入 2 億 6,574 万 3 千円は、前年度に比べ皆増となっており、内訳は、楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 5,449 万 8 千円、船橋財産区財産の処分に係る土地売払収入 2 億 755 万円、禁野財産区財産の処分に係る土地売払収入 369 万 5 千円である。

繰入金 2,894 万 7 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

### 3. 歳 出

決算額は 3 億 3,890 万 9 千円で、予算現額に対して 2,975 万円の減で執行率は 91.9%である。歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	313,464	283,718	90.5	83.7	147,219	136,499	92.7
繰 出 金	55,195	55,191	100.0	16.3	0	55,191	皆増
歳 出 合 計	368,659	338,909	91.9	100.0	147,219	191,690	130.2

総務費 2 億 8,371 万 8 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 2 億 5,575 万 5 千円と、地区公共事業費に係る交付金 2,796 万 3 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。楠葉財産区財産、船橋財産区財産及び禁野財産区財産の処分に係る土地売払収入 2 億 6,574 万 3 千円の 20%に当たる 5,314 万 8 千円に加え、平成 27 年度以後、事業未完了により繰越金処理されてきた楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 1,021 万 5 千円については、事業完了を見越して、同じく 20%に当たる 204 万 3 千円、合わせて 5,519 万 1 千円を繰り出している。

### 4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則、すなわち「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。



## 第12. 介護保険特別会計

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 327 億 2,576 万 5 千円に対する決算額は、

歳入	309 億 9,424 万 2 千円
歳出	304 億 3,987 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 5 億 5,436 万 9 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 5 億 5,436 万 9 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7 億 607 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 1 億 5,170 万 4 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	28,535,194	30,353,296	32,725,765
歳入決算額 (a)	28,453,447	29,238,698	30,994,242
歳出決算額 (b)	27,689,415	28,532,625	30,439,873
形式収支 (a) - (b) = (c)	764,032	706,073	554,369
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	764,032	706,073	554,369
前年度実質収支 (f)	860,410	764,032	706,073
単年度収支 (e) - (f)	△ 96,378	△ 57,959	△ 151,704

### 2. 歳入

#### (1) 歳入の概要

決算額は 309 億 9,424 万 2 千円で、予算現額に対して 17 億 3,152 万 3 千円の減で執行率は 94.7%である。また、調定額 312 億 4,978 万 6 千円に対する収入率は 99.2%である。決算額を前年度と比較すると 17 億 5,554 万 4 千円 (6.0%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 79 億 1,418 万 2 千円 (構成比 25.5%)、保険料 71 億 9,844 万 7 千円 (構成比 23.2%)、国庫支出金 63 億 4,638 万 9 千円 (構成比 20.5%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,597,544	7,198,447	94.7	23.2	7,048,104	150,343	2.1
支払基金交付金	8,442,086	7,914,182	93.7	25.5	7,438,353	475,829	6.4
国庫支出金	6,583,638	6,346,389	96.4	20.5	5,760,163	586,226	10.2
国庫負担金	5,427,293	5,073,691	93.5	16.4	4,881,854	191,837	3.9
国庫補助金	1,156,345	1,272,698	110.1	4.1	878,309	394,389	44.9
府支出金	4,330,409	4,095,068	94.6	13.2	3,845,276	249,792	6.5
府負担金	4,128,181	3,892,840	94.3	12.6	3,751,021	141,819	3.8
府補助金	202,228	202,228	100.0	0.6	94,255	107,973	114.6
財産収入	2,046	727	35.5	0.0	921	△ 194	△ 21.1
繰入金	5,057,545	4,729,549	93.5	15.3	4,375,655	353,894	8.1
一般会計繰入金	4,622,206	4,294,210	92.9	13.9	4,055,220	238,990	5.9
基金繰入金	435,339	435,339	100.0	1.4	320,435	114,904	35.9
諸収入	6,424	3,807	59.3	0.0	6,194	△ 2,387	△ 38.5
延滞金	10	377	3,770.0	0.0	165	212	128.5
雑入	6,414	3,430	53.5	0.0	6,029	△ 2,599	△ 43.1
繰越金	706,073	706,073	100.0	2.3	764,032	△ 57,959	△ 7.6
歳入合計	32,725,765	30,994,242	94.7	100.0	29,238,698	1,755,544	6.0

## (2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

## 第1款 保 険 料

決算額は71億9,844万7千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ1億5,034万3千円（2.1%）増加している。

これは主に、第1号被保険者数の増加によるものである。平成29年度末における第1号被保険者数は110,102人、前年度末に比べ2,020人（1.9%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が65億5,006万4千円（構成比91.0%）、普通徴収保険料が6億4,838万3千円（構成比9.0%）である。

調定額は74億3,086万6千円で、還付未済額は530万円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は96.8%である。

収入未済額は1億7,918万4千円で、前年度に比べ773万6千円（△4.1%）減少し、調定額の2.4%を占めている。

不納欠損額は5,853万6千円で、前年度に比べ351万5千円（△5.7%）減少している。

## 第2款 支払基金交付金

決算額は79億1,418万2千円で、前年度に比べ4億7,582万9千円(6.4%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金77億2,416万1千円と、地域支援事業支援交付金1億9,002万1千円である。

## 第3款 国庫支出金

決算額は63億4,638万9千円で、前年度に比べ5億8,622万6千円(10.2%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金50億7,369万1千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金12億7,269万8千円である。

## 第4款 府支出金

決算額は40億9,506万8千円で、前年度に比べ2億4,979万2千円(6.5%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金38億9,284万円と、地域支援事業交付金の府補助金2億222万8千円である。

## 第5款 財産収入

決算額は72万7千円で、前年度に比べ19万4千円(△21.1%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金<sup>9</sup>の基金積立金利子収入である。

## 第6款 繰入金

決算額は47億2,954万9千円で、前年度に比べ3億5,389万4千円(8.1%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金42億9,421万円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金4億3,533万9千円である。

## 第7款 諸収入

決算額は380万7千円で、前年度に比べ238万7千円(△38.5%)減少している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入343万円である。

<sup>9</sup> 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

## 第8款 繰越金

決算額は7億607万3千円で、これは前年度からの繰越金である。

### 3. 歳出

#### (1) 歳出の概要

決算額は304億3,987万3千円で、予算現額に対して22億8,589万2千円の減で執行率は93.0%である。決算額を前年度と比べると19億724万8千円(6.7%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費274億2,805万3千円(構成比90.1%)、基金積立金12億5,319万7千円(構成比4.1%)、地域支援事業費10億2,971万1千円(構成比3.4%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	682,859	642,099	94.0	2.1	593,979	48,120	8.1
総務管理費	450,547	434,658	96.5	1.4	378,890	55,768	14.7
徴 収 費	22,540	20,833	92.4	0.1	20,304	529	2.6
介護認定費	209,772	186,608	89.0	0.6	194,785	△ 8,177	△ 4.2
保 險 給 付 費	29,401,456	27,428,053	93.3	90.1	26,382,943	1,045,110	4.0
介護サービス 等 諸 費	26,012,457	24,519,953	94.3	80.5	22,944,964	1,574,989	6.9
介 護 予 防 サービス等諸費	1,712,374	1,454,707	85.0	4.8	1,970,865	△ 516,158	△ 26.2
高 額 介 護 サービス等費	898,887	757,741	84.3	2.5	722,666	35,075	4.9
特定入所者介護 サービス等費	746,973	670,606	89.8	2.2	719,305	△ 48,699	△ 6.8
その他諸費	30,765	25,046	81.4	0.1	25,143	△ 97	△ 0.4
地 域 支 援 事 業 費	1,290,046	1,029,711	79.8	3.4	523,944	505,767	96.5
介護予防事業費			—	—	59,812	△ 59,812	皆減
介護予防・生活支援 サービス事業費	674,994	498,555	73.9	1.6		498,555	皆増
一般介護予防 事業 費	75,467	46,448	61.5	0.2		46,448	皆増
包括支援事業 ・任意事業費	539,585	484,708	89.8	1.6	464,132	20,576	4.4
公 債 費	3,000	108	3.6	0.0	63	45	71.4
諸 支 出 金	90,992	86,705	95.3	0.3	95,833	△ 9,128	△ 9.5
基 金 積 立 金	1,253,197	1,253,197	100.0	4.1	935,863	317,334	33.9
予 備 費	4,215	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	32,725,765	30,439,873	93.0	100.0	28,532,625	1,907,248	6.7

## (2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

### 第1款 総務費

決算額は6億4,209万9千円で、前年度に比べ4,812万円(8.1%)増加している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ5,576万8千円(14.7%)増加したことによるものである。

### 第2款 保険給付費

保険給付費は274億2,805万3千円で、前年度に比べ10億4,511万円(4.0%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ15億7,498万9千円(6.9%)増加している。これは、居宅介護サービスの平成29年度延べ利用件数(404,406件)が、前年度に比べ26,952件(7.1%)増加したことなどによるものである。

介護予防サービス等諸費は、平成29年度から、「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴う予算の再編成により、前年度に比べ5億1,615万8千円(△26.2%)減少している。

### 第3款 地域支援事業費

決算額は10億2,971万1千円で、平成29年度から、「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴う予算の再編成により、前年度に比べ5億576万7千円(96.5%)増加している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費4億9,855万5千円、一般介護予防事業費4,644万8千円、包括支援事業・任意事業費4億8,470万8千円である。

### 第4款 公債費

決算額は10万8千円で、これは一時借入金に係る利子である。

### 第5款 諸支出金

決算額は8,670万5千円で、前年度に比べ912万8千円(△9.5%)減少している。

諸支出金のうち、償還金8,101万円は、前年度に交付を受けた保険給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

### 第6款 基金積立金

決算額は12億5,319万7千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ3億1,733万4千円(33.9%)増加している。

## 第7款 予 備 費 省 略

### 4. む す び

平成 29 年度の実質収支は 5 億 5,436 万 9 千円の黒字であり、単年度収支では 1 億 5,170 万 4 千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、前年度に発生した保険料余剰分等について当年度に支出する介護給付費準備基金積立金が 12 億 5,319 万 7 千円で、前年度に比べ 3 億 1,733 万 4 千円増加したことによるものである。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続く見込まれる。

「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」の第 7 期計画（平成 30 年度～平成 32 年度）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、高齢者サポートセンターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 4 つの基本的な考え方に沿ってスタートしている。今後も適切に本計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防に取り組むとともに、支援が必要になった高齢者に対して自立に向けたサービスを提供するなど、本市の実情に合わせた「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めること。
- ② 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉えるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ③ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談、訪問徴収などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。

## 第 13. 後期高齢者医療特別会計

本特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 49 条の規定により、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため平成 20 年 3 月に設置されたものである。

対象者は 75 歳以上の人及び 65 歳から 74 歳で一定の障害があると認定された人で、都道府県ごとに全ての市町村が加入して設置する「後期高齢者医療広域連合」（大阪府では「大阪府後期高齢者医療広域連合」）が被保険者の資格認定・管理、保険料の決定・賦課、各種医療給付、保健事業などを行い、市町村が保険料の徴収と各種届出、申請受付や被保険者証の引渡しなどを行う。

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額 56 億 5,122 万 6 千円に対する決算額は、

歳 入	57 億 5,850 万円
歳 出	54 億 8,333 万 4 千円

で、歳入歳出差引き 2 億 7,516 万 6 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 2 億 7,516 万 6 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	5,151,331	5,414,797	5,651,226
歳 入 決 算 額 (a)	5,089,077	5,383,108	5,758,500
歳 出 決 算 額 (b)	5,040,872	5,336,275	5,483,334
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	48,205	46,833	275,166
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	48,205	46,833	275,166
前 年 度 実 質 収 支 (f)	43,177	48,205	46,833
単 年 度 収 支 (e) - (f)	5,028	△ 1,372	228,333

### 2. 歳 入

決算額は 57 億 5,850 万円で、予算現額に対して 1 億 727 万 4 千円の増で執行率は 101.9%である。また、調定額 58 億 2,788 万円に対する収入率は 98.8%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後期高齢者医療保険料	4,622,405	4,748,897	102.7	82.5	4,435,867	313,030	7.1
繰 入 金	979,025	962,285	98.3	16.7	898,503	63,782	7.1
諸 収 入	2,963	485	16.4	0.0	533	△ 48	△ 9.0
延 滞 金	300	365	121.7	0.0	234	131	56.0
預 金 利 子	1	0	0.0	—	0	0	—
雑 入	2,662	120	4.5	0.0	299	△ 179	△ 59.9
繰 越 金	46,833	46,833	100.0	0.8	48,205	△ 1,372	△ 2.8
歳 入 合 計	5,651,226	5,758,500	101.9	100.0	5,383,108	375,392	7.0

後期高齢者医療保険料 47 億 4,889 万 7 千円の内訳は、特別徴収保険料が 22 億 876 万 1 千円（構成比 46.5%）、普通徴収保険料が 25 億 4,013 万 6 千円（構成比 53.5%）である。

平成 29 年度末日現在における被保険者数は 50,366 人（75 歳以上が 49,732 人、65 歳～74 歳が 634 人）で、前年度末に比べ 2,540 人（5.3%）増加している。

収入未済額は 6,650 万 5 千円で、調定額の 1.4%を占めている。

不納欠損額は 1,220 万 5 千円で、前年度に比べ 374 万 6 千円（△23.5%）減少している。

### 3. 歳 出

決算額は 54 億 8,333 万 4 千円で予算現額に対して 1 億 6,789 万 2 千円の減で、執行率は 97.0%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。



(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	155,059	139,341	89.9	2.5	133,595	5,746	4.3
総務管理費	151,169	136,729	90.4	2.5	131,364	5,365	4.1
徴 収 費	3,890	2,612	67.1	0.0	2,231	381	17.1
後期高齢者医療 広域連合納付金	5,470,504	5,339,206	97.6	97.4	5,190,309	148,897	2.9
公 債 費	1,000	5	0.5	0.0	0	5	皆増
諸 支 出 金	22,970	4,782	20.8	0.1	12,371	△ 7,589	△ 61.3
予 備 費	1,693	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	5,651,226	5,483,334	97.0	100.0	5,336,275	147,059	2.8

後期高齢者医療広域連合納付金 53 億 3,920 万 6 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

#### 4. む す び

平成 29 年度の実質収支は 2 億 7,516 万 6 千円の黒字となっている。また、平成 29 年度末保険料の収入未済額は 6,650 万 5 千円で、前年度に比べ 500 万 8 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生の予防に努めることを要望する。

## 第14. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付制度は、母子家庭等に対して母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける制度である。本特別会計は、中核市移行に伴い、法律に基づく貸付事業を大阪府から引き継いで実施するために平成26年4月1日に設置されたものである。

### 1. 収支の状況

本年度の歳入歳出予算現額7,834万5千円に対する決算額は、

歳入	8,816万4千円
歳出	2,467万6千円

で、歳入歳出差引き6,348万8千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は6,348万8千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	27 年 度	28 年 度	29 年 度
予 算 現 額	55,000	69,005	78,345
歳 入 決 算 額 (a)	65,763	78,302	88,164
歳 出 決 算 額 (b)	15,961	17,227	24,676
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	49,802	61,075	63,488
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	49,802	61,075	63,488
前 年 度 実 質 収 支 (f)	34,688	49,802	61,075
単 年 度 収 支 (e) - (f)	15,114	11,273	2,413

### 2. 歳 入

決算額は8,816万4千円で、予算現額に対して981万9千円の増で執行率は112.5%である。また、調定額1億3,308万4千円に対する収入率は66.2%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	3,863	3,011	77.9	3.4	4,155	△ 1,144	△ 27.5
諸 収 入	14,482	24,078	166.3	27.3	24,345	△ 267	△ 1.1
貸付金元利収入	14,479	23,648	163.3	26.8	23,977	△ 329	△ 1.4
雑 入	3	430	14,333.3	0.5	368	62	16.8
繰 越 金	60,000	61,075	101.8	69.3	49,802	11,273	22.6
歳 入 合 計	78,345	88,164	112.5	100.0	78,302	9,862	12.6

繰入金 301 万 1 千円は、全額が事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 6,856 万 7 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 2,088 万 8 千円で償還率は 89.4%、滞納繰越分収入済額は 276 万円で償還率は 6.1%となっている。

収入未済額は 4,491 万 9 千円で、調定額の 65.5%を占めている。

また、当年度において不納欠損処分は行っていない。

### 3. 歳 出

決算額は 2,467 万 6 千円で、予算現額に対して 5,366 万 9 千円の減で執行率は 31.5%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	29 年 度				28年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	78,335	24,676	31.5	100.0	17,227	7,449	43.2
公 債 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	78,345	24,676	31.5	100.0	17,227	7,449	43.2

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 42 件（修学資金 34 件、就学支度資金 8 件）1,959 万 9 千円、父子福祉資金貸付 1 件（修学資金 1 件）64 万 8 千円、寡婦福祉資金貸付は 1 件（修学資金 1 件）96 万円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 3,129 万 9 千円である。

また、貸付事務費は 346 万 9 千円である。

#### 4. む す び

平成 29 年度の実質収支は 6,348 万 8 千円の黒字となっている。

平成 29 年度末の貸付金の収入未済額は、4,491 万 9 千円で前年度に比べ 27 万 5 千円減少している。本特別会計は、平成 26 年 4 月 1 日からの中核市移行に伴い設置されたものであるが、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれている。

貸付金については、平成 30 年 4 月施行の「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、滞納債権の早期回収に取り組むよう要望する。